

# 1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成19年8月22日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0770402154		
法人名	株式会社 アーバンライフ		
事業所名	グループホーム さくらの家勿来		
所在地	〒979-0146 福島県いわき市勿来町関田御城前12-1 (電話) 0246-78-1385		
評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島県福島市中町4-20 みんなビル302号室		
訪問調査日	平成19年7月25日	評価確定日	平成19年9月3日

## 【情報提供票より】 (19年6月8日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16年 2月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 15人, 非常勤 0人, 常勤換算	11.6人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2階建ての 1 ~ 2 階部分		

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	550 円	おやつ	65 円
	または1日当たり			円

### (4) 利用者の概要

利用者人数	17 名	男性	3 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	5 名		
要介護3	7 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	58 歳	最高	97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	幸島病院、根岸歯科医院
---------	-------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道6号線とJR常磐線の間にある鉄骨2階建て2ユニットのホームである。既存の建物をリフォームしているが、職員が共用スペースを季節に合わせて飾りつけをしているため、とても明るく親しみやすい雰囲気である。ホームのワゴン車等を利用し週に2~3回外出を実施している。近くの山にある公園等に出掛け、ゼンマイ、ワラビ等の山菜を採り、栗を拾ってくることもある。利用者に教えてもらいながら採ってきたゼンマイで、干しゼンマイを作ったり、栗ご飯にしたりしている。利用者も外出を楽しみに待っている。この地区では、介護事業者や包括支援センターが集まり2ヶ月に1回勉強会を開催している。職員も勉強会に参加し、前向きに取り組んでいる。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の結果を全職員で話し合い、要改善となった介護計画の見直しについては、モニタリングの書式を取り入れながら行うようにした。トイレの使用中の表示についても職員間でどうすれば良いか話し合い、電気の点灯により確認することで利用者もうまく対応できている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 所長や管理者が評価の意義や目的を職員に分かりやすく伝え、ユニットごとに全職員で検討しながら取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5) 運営推進会議には、地域包括支援センター、地区区長・民生委員、家族代表等に参加してもらい活発に意見交換している。運営推進会議で『ホームのPRを地域の回覧板に載せてもらってはどうか』という意見が出され、すぐにホームから説明文書を回覧した。今後は、2ヶ月に1回開催されればさらに良いと思われる。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 毎月、家族宛てに金銭管理状況等を報告している。訪問した家族へは家族の意見や要望を確認している。出された家族の意見等は申し送り等で情報を共有し、運営へ反映させている。今後は、家族から出された要望やその対応結果等を記録に残す必要がある。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 隣組へはまだ入会していないが、特別会員として隣組に参加し地域の清掃等に利用者と一緒に参加している。運営推進会議では、地域の役員等から協力的な意見を出してもらい、地域とのつながりができつつある。今後は、運営理念(入居者ができる限り住み慣れた地域で、その地域の方々と交流を持ちその人らしく暮らせるよう支援する)に添った支援が行えるよう、事業所の活動に地域の方を招待されてはどうか。

## 2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	従来からの理念を見直し、住み慣れた地域で交流を持ちながら安心して尊厳ある生活を営めるよう支援することを事業所理念の柱とした。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を職員間で共有するため名札の裏に入れ、サービス提供を行っている。しかし、理念を掘り下げて話し合ったりしていないため、具体的なケアにはつながっていない。	○	今後は、職員ミーティングの際に、全員で読み上げ再確認することが大切である。さらに、日々のサービス提供場面に反映するよう、職員間での話し合いの必要があると思われる。
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	現在、特別会員として地域活動に参加しながら、隣組に入会することを検討している。一斉清掃や招待された学校行事等に参加しており、地域との交流が行われている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や目的を共有しながら、自己評価はユニットごとに全職員で検討しながら行っている。昨年の外部評価結果も全職員に伝え、改善に向けて具体的な取り組みを行った。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、委員からの多くの意見を引き出し、改善に向けて具体的な取り組みにつなげている。今後は、2ヶ月に1度開催されれば、さらに良いと思われる。		
6	9				
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、金銭管理等について家族へ報告している。必要に応じて電話や面会時にも報告している。今後は、さくら便りを送付する際に、利用者の暮らしぶりが分かるよう写真も同封すれば、さらに良いと思われる。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	訪問した家族からホームへの要望等を聞き取るようにしている。職員申し送り等でそれらの情報を共有し、運営に反映させている。今後は、聞き取った要望やその対応結果等を記録に残す必要があると思われる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員交代による利用者へのダメージを理解しており、やむを得ない場合は利用者の動揺が最小限に抑えられるよう、配慮している。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員が資格を取得しやすいよう費用の補助をしたり、実技試験のために練習をしたりする機会を準備している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域推進ネットワーク会議が2ヶ月に1回開催され、地域内にある事業所の職員と地域包括支援センターが合同で講習会等を開催しながら、事例検討を通して相互研修を実施している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している(小規模多機能居宅介護)			
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者から畑の作り方や料理の味付け等を教えてもらいながら、お互いに支えあっている。山から採ってきたゼンマイを湯通して干し、利用者と一緒に干しゼンマイを作っている。年長者である利用者から多くのことを教えてもらえるよう、工夫している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、毎日のかかわりの中で利用者の意向を把握するよう努めている。言葉、表情、態度などで真意を推しはかっている。家族等からも情報を得るようにしている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を日頃から確認し、介護計画に反映させるようにしている。さらに、職員の気づきを取り入れられるよう、毎月の職員ミーティングの際、意見等を出してもらい介護計画を検討している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者一人ひとりの介護計画に対してモニタリングを行っているが、その結果が反映された介護計画の見直しにはつながっていない。モニタリングの結果、満足し達成したものは新しい介護計画へ変更したり、以前の介護計画の優先順位を入れ替えたりして、計画の見直しをすることが大切である。	○	利用者や家族の状況は刻々と変化するため、現状に合った介護計画となるよう、利用者や家族の意向の確認と介護計画のモニタリングをして見直しにつなげてほしい。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている(小規模多機能居宅介護)	/		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員が毎月、従来のかかりつけ医、又は同意を得て変更した協力医療機関の受診を受けられるよう、適切な支援をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方及び事業所の対応指針に関しては書類等の整備はされていない。今後、事業所としての取り組み方を検討し対応指針を定め、利用者や家族等の思いを確認し、関係者が情報を共有していくことが大切である。	○	できるだけ早い時期から、重度化に伴う家族の意思確認書等により、意向を確認しながら職員間で対応方針の共有をするよう取り組みが必要となる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりの尊厳を大切に丁寧な言葉掛けし、対応している。個人情報利用同意書も個々に取り交わされており適切な取り扱いがなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	早起きの利用者に対し、早めの食事提供をしたり、利用者の生きがいである畑仕事の希望に対応するなど、一人ひとりが望む過ごし方になるよう支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員で食事の準備や後片付けを行っている。配食サービスの食材を利用し、食事は利用者の状況に合わせて食べやすいように工夫しているが、利用者の好みのメニューを取り入れるなどの対応はされていない。	○	時には配食サービスの決まったメニューではなく、利用者の好みを聞き取り、好みのメニューになるように配食サービスの食材を加工するか利用者と一緒に買い物する等し対応するよう取り組んでほしい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は午後実施している。入浴の順番にこだわる入居者もあり、一人ひとりの希望や体調に合わせて入浴できるように支援している。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援(認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入)</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている(認知症対応型共同生活介護)	入居時に本人や家族から今までの生活状況・生活歴を聞き取り、畑作り、編み物、草むしり、ホーム内のお世話係など、一人ひとりの楽しみごとに合わせてホームでの役割分担がされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している(認知症対応型共同生活介護)	週に1~2回近くの海岸等に散歩に行ったり、年に数回ホーム全体で花見や紅葉狩り等に出かけたりしている。また、施設前の畑に出て、野菜の世話や草むしりなどを職員と一緒にやっている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は鍵を掛けないで対応している。利用者が孤立しないように職員が見守っており、各居室も施錠はされていない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年1回実施しているが、地域の協力が得られるような働きかけはされていない。さらに、非常災害時に必要となる食料や備品等も準備されていない。	○	今後は、様々な状況を設定しながら避難訓練を実施し、運営推進会議の委員にも呼びかけて地域の協力体制の整備に取り組んでほしい。また、災害時の備蓄も準備されるよう望む。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の体調管理表にて食事量や水分摂取量を管理している。特に水分の摂取については種類ごとに色分けして管理するなどの工夫をしている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間である食堂は明るく清潔に保たれている。ソファを配置し、ゆっくり休めるよう配慮している。利用者と職員で作成した七夕飾りやちぎり絵等の作品を配置したり、ガラス戸に季節の飾りを貼るなど工夫している。毎日のホーム内清掃等により気になる臭いは感じられない。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族に話し、使い慣れた物を持ち込んで生活している。畳の上にフロアシートを貼ったり、テレビ、仏壇、クリアケース等を持ち込みそれぞれの要望に即した環境となっている。		

※  は、重点項目。



### 3 評価結果に対する事業所の意見

事業所名 グループホームさくらの家勿来

記入担当者名 手島 浩二

#### 評価結果に対する事業所の意見

特になし

#### 評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目No.を記入してから内容を記入してください。